

令和6年 農作業標準料金表

三朝町農業委員会では、令和6年の農作業標準料金等を次のように定めました。
この料金表は標準額を示したもので、実際に支払われる料金は作業内容等を考慮して、事前に両者で話し合っ決定してください。

※ 令和6年2月9日改定

作業区分		単位	標準料金	摘 要
トラクタ	荒 起	10アール当たり	7,400 円	
	代 か き		7,400 円	
	畑 (転 作 田)		7,400 円	
田植・収穫	機 械 田 植	10アール当たり	7,960 円	
	バ イ ン ダ ー		9,100 円	
	ハ ー ベ ス タ ー		7,960 円	
	コ ン バ イ ン		17,070 円	倒伏状態等により適宜加算する。
	粃 運 搬		2,270 円	町内運搬
一 般 農 作 業		8時間	※ 8,000 円	賄いなし
大豆	大 豆 播 種	10アール当たり	9,100 円	乗用のみ
	大 豆 脱 穀		6,260 円	
	大 豆 コ ン バ イ ン		14,800 円	
農薬散布	ブ ー ム ス プ レ ー ヤ	10アール当たり	3,410 円	
	動 力 噴 霧 器		3,180 円	
	その他 (粉 剤 ・ 粒 剤)		1,700 円	
機 械 畔 ぬ り		1 m 当り	56 円	
畔 刈 り		1 時間 当り	1,700 円	
堆 き ゆ う 肥 散 布		1 t 当り (2m ³)	2,270 円	堆肥代は含まない。
果 樹 農 作 業		農協果実部の賃金を準用する。		

【留意事項】

- 1 環境不良田畑・変形圃場・未整備田等は、20%増を基準とする。
- 2 機械の燃料等は、受託者負担とする。
- 3 作業面積は、共済面積(水張面積)を参考とする。
- 4 標準料金は、消費税(10%)を含む金額です。

【三朝町農業委員会】